

平成25年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 平成25年11月14日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成25年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 平成25年11月14日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 川畑 英樹

3番 渡辺 進二郎

4番 広瀬 美知子

5番 大須賀 浩裕

6番 緒方 一郎

7番 半田 伸明

8番 田中 順子

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	岡 本 弘	文 書 主 幹	一 篠 義 治
財 務 主 幹	土 屋 宏	契約・検査主幹	刀 祢 平 秀 輝
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	浜 三 昭	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
監 査 委 員	黒 田 克 司		
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
施 設 課 長	澤 田 忍	総 務 課 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 昌 一	参 事	深 井 恭
参 事	土 方 明		

午前9時59分開会

○議長（大須賀浩裕君） 皆さん、おはようございます。これより、平成25年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（大須賀浩裕君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大須賀浩裕君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番渡辺進二郎議員及び7番半田伸明議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（大須賀浩裕君） 日程第3、管理者報告に入ります。それでは、管理者、お願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。両市ともに定例議会を控えて何かとお忙しい時期、議員の皆様には、先週の行政視察に続きまして、本日、平成25年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、報告に入らせていただきます。本日、報告申し上げます事項は5件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

平成25年度第2四半期の状況でございます。初めに、資料1をごらんください。リサイクルセンターの平成25年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約4,640トンでございまして、前年度と比較いたしますと、約107トン、2.2%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,400トンで構成比51.7%、前年度比約73トン、2.9%の減、調布市が約2,240トンで構成比

48.3%、前年度比約34トン、1.5%の減となっています。

続きまして、資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成25年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約1万7,510トンでございました。内訳といたしましては、三鷹市が約7,452トン、調布市が約8,417トンのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣、約1,641トンとなっています。約2万922トン焼却処理し、約2,409トンの焼却灰等を搬出いたしました。

なお、組織市の搬入割合を申し上げますと、三鷹市が46.96%、調布市が53.04%となっています。なお、詳細につきましては、後ほど事務局長より説明をいたさせます。

報告の第2件目は、クリーンプラザふじみについてでございます。施設運営等について、2点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、見学者の実績についてでございます。資料4をごらんください。クリーンプラザふじみの平成25年4月から9月まで半年間の視察・見学者数でございます。

環境学習の拠点として本稼働に伴い見学者を受け入れてまいりましたが、この半年間の総見学者数は119団体、3,567人となっています。特に両市の小学校4年生の社会科見学につきましては、21校、1,879人の児童が来場いたしました。ごみは私たちが暮らしを営む上で最も身近な環境問題です。時代を担う子供たちに、こうした学習の場を提供することは私たちの重要な責務と受けとめ、今後ともわかりやすい説明や展示に努めてまいります。

なお、3階廊下の展示スペースには、見学に訪れた子供たちの感想文を掲示しています。お帰りの際にごらんいただければ幸いです。

2点目は、電気事業者の変更についてでございます。クリーンプラザふじみは、焼却余熱を利用して発電し、自ら使用するとともに、リサイクルセンターにも供給しています。その上で余剰となった電力につきましては電気事業者へ売却し、施設運営経費の一部に充てることとしています。したがって、売電単価の変動は施設運営に大きな影響を与えることとなります。施設の建設からこれまでの間、東京電力との間で売買契約を締結し、運営してまいりました。売電価格は平均して1キロワット当たり13円53銭となっています。市民の皆様のご努力によりまして、ごみ量が減少していることもあり、より有利な売電条件で契約すべく、エコサービスふじみと協議した結果、電気事業者を11月1日か

らオリックス株式会社に変更いたしました。これによりまして平均して1キロワット当たり18円84銭で売電できますので、年間で1億円以上の収入増が見込めることとなりました。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。地域住民の皆様と組合が相互理解を深めて地域環境の保全と施設の円滑な運転を図るため、地元協議会、そして安全衛生専門委員会を設置しています。それぞれの活動状況をご報告いたします。

初めに、地元協議会についてでございます。地元協議会は8月26日に第33回の会議を開催し、施設の稼働状況等の報告を行い、ご意見を伺うとともに、後ほどご報告申すけれども、ふじみまつりの開催について検討・協議をお願いいたしました。その後、有志によるふじみまつり実行委員会を設置し、精力的に検討を行っていただいています。

この間、住民委員の皆様の2年の任期が11月3日に満了となりましたので、11月11日に第3期の発足となる第34回の地元協議会を開催いたしました。今期は、公募市民を含めまして22名の住民委員のうち、新たに8名の皆様が交代をされました。新しい体制で出発することになりますことから、管理者の私も、長友副管理者、そして両市の参与ともども出席させていただきまして、ご挨拶を申し上げました。何と申しましても、地元の皆様のご理解がなければ、円滑な施設運営はあり得ません。今後とも厳しくも温かな住民の皆様による監視といえますか、見守りをお願いしたところでございます。

なお、次回の協議会は来年の2月20日に開催を予定しています。

次に、安全衛生専門委員会について報告いたします。9月27日に第3回の委員会を開催いたしまして、水銀問題のほか、健康被害の対応策について専門的な見地からご議論をいただきました。中でも水銀対策につきましては、排ガスの拡散シミュレーションを踏まえまして、分別の徹底といった施策の効果を見きわめた上で、設備面での対応については慎重にすべきであるとのご意見が学識経験者の皆様のみならず住民委員の皆様からも出されました。水銀対策を検討する上で、大切な1つの方向性が示されたものと受けとめているところでございます。今後、11月22日に第4回の委員会を開催し、もう一つの重要課題であります健康被害への対応について、ご協議をお願いすることとなっております。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。資料5をごらんください。クリーンプラザふじみにつきましては、市民の皆様のご理解、とりわけ地域住民の皆様の理解とご協力によりまして本年4月から本格稼働いたしました。これからも地域の皆様から信頼され親しまれる施設づくりに向けて、地域住民の皆様との交流を深めることが大

変に重要だと考えています。地元協議会の場でも、クリーンプラザふじみは環境学習の拠点であるとともに、三鷹市、調布市、両市民の交流の場としての活用を図るべきである、このようなご意見をいただいております。

そこで、「第1回ふじみまつり」と銘打ちまして、交流イベントを開催することといたしました。主催は、ふじみ衛生組合及びふじみまつり実行委員会でございます。三鷹市と調布市の両市が後援をいたします。そして、11月23日の土曜日の勤労感謝の日に、午前10時から午後3時まで開催することといたしました。議員の皆様におかれましても、ご多用とは思いますが、ぜひお立ち寄りいただきますよう、お願いいたします。

なお、開催内容の詳細につきましては、後ほど事務局長より補足説明をいたさせます。

ご報告の第5件目は、ミャンマーのヤンゴン市との交流事業についてでございます。資料6をごらんください。東京都では、アジア諸都市との間で廃棄物分野における国際協力事業を展開しています。平成25年度につきましては、国際協力事業団（JICA）の草の根技術交流事業としてヤンゴン市との2都市間交流を実施しています。具体的には、リサイクル技術の向上や廃棄物対策の推進を目的として、廃棄物政策担当などの技術職員を対象に廃棄物処理やリサイクル技術に関する研修を行うものです。東京都におけるごみ処理の現状や廃棄物政策、リサイクル等に関する講義を行うほか、清掃工場や処理施設などの関係現場を視察するプログラムが組まれております。大変光栄なことに、クリーンプラザふじみの建設・管理運営を研修の題材に取り上げていただきました。

そして、去る10月1日、ヤンゴン市役所から公害管理清掃局の副局長さん以下3の方がふじみ衛生組合を訪問され、午前8時から午後5時まで講義や現場見学を中心に研修を実施されました。お帰りになる直前に正副管理者が、短時間ではございましたが、懇談の機会を設けることもできました。その場ではヤンゴン市の現状をお伺いいたしますとともに、ようやく分別収集が始まった段階であり、これから処理施設建設に取り組む段階であるというご報告をいただきました。500万人の人々が、まだまだ公衆衛生上、厳しい状況で暮らしているという実情もお話をいただきました。

また、懇談の席上、思いがけずヤンゴン市からお土産をいただきました。正副議長さんのご理解を得まして、議場であるこの会議室に飾らせていただいております。皆様、議長席の後ろに飾らせていただきました。ミャンマーは鉱物資源が豊富な国です。遠くからは刺しゅうのように見えますが、実は全て宝石類でできているとのこと。どんな種類の宝石が使われているかということにつきましては、恐れ入ります、お近くで後ほどごらん

いただければと思います。

一方、11月24日から12月1日まで、東京都からヤンゴン市を訪問し、現地で交流事業を展開することとしております。その一因として、ふじみ衛生組合荻原総務課長を派遣いたします。そして、クリーンプラザふじみについて、直接情報を提供させていただくこととしています。私たちふじみ衛生組合の経験が、ヤンゴン市の廃棄物行政の進展に少しでもお役に立てれば幸いと考えております。今後とも機会があれば、廃棄物分野での国際協力にも貢献してまいりたいと思っております。議員の皆様はこの分野におきましてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で私からの報告とさせていただきますが、事務局長より補足説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） おはようございます。私からは何点か補足説明をさせていただきます。

まず初めに、ご報告の第1件目、可燃ごみを除くごみ処理実績につきまして補足をさせていただきます。再度、資料1をごらんください。リサイクルセンターの状況でございますが、搬入実績につきましては微減傾向が続いております。前年度と比較いたしましても、施設稼働日数が1日多かったにもかかわらず、2.2%の減少となっております。クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして可燃性粗大ごみがリサイクルセンターに搬入されなくなったこと、さらに、この4月1日から分別区分の一部変更によりまして靴などの皮革製品等も搬入されなくなったため、それぞれ大きな減少になったものと考えております。

続きまして、搬出実績につきまして、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度とほぼ同量ですが、前期4月から6月とは逆の傾向で、特アルミ（アルミ缶）が減少いたしまして、特A鉄（スチール缶）が微増となりました。これは搬出時期によるものと思われませんが、暑い夏で飲料水の消費が多くなる中、ペットボトル等が増加しておりますので、飲料容器が缶からペットへと移行している状況に変わりはないものと考えております。

また、B鉄が大きく増加しております。これは既にご報告いたしておりますが、平成24年10月以降、手選別した小型家電を全てB鉄として売却を開始したことによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。前期同様、残渣を含めまして

プラスチック類につきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理をいたしました。水銀を含む有害廃棄物についてのみ、逆有償での処分となっております。廃乾電池につきましては、水銀対策の啓発の成果として、市民の分別とともにリサイクルセンターでの徹底した選別によりまして5%の増加となりました。

なお、処理困難物は、スプレー缶・ライター処理機が設置される6月末までの間、これらの処理を委託し搬出しておりましたが、現在は全てリサイクルセンターにおいて処理できております。

続きまして、有価物品等の価格の推移について、ご説明申し上げます。資料3をごらんください。第3回定例会以降の状況について、ご説明申し上げます。ペット及び金属について、10月に入札を実施いたしました。その結果、年度当初あるいは7月時点と比較し、B鉄を除き全般的に上昇傾向となりました。また、非鉄金属につきましては、本年2月の契約に比べ、銅が32円値下がりし、672円に、真鍮が11円上昇し、473円となっています。景況判断が難しいところでございますが、資源市場全体としては回復の兆しが見えてきたものと期待をいたしているところでございます。今後も市況を見ながら、適切な価格で売却できるよう努めてまいります。

ご報告の2件目、ふじみまつりの概要につきまして、補足をさせていただきます。資料5をごらんください。11月23日土曜日、勤労感謝の日、午前10時から午後3時までを予定しております。開催の目的といたしましては、クリーンプラザふじみが両市の環境学習の拠点であり、市民に親しまれる施設づくりを目指し、地域住民との交流を深めるとともに、環境に関する啓発活動のさらなる推進を図ることとでございます。主催につきましては、ふじみ衛生組合及び地元協議会委員の有志で構成された実行委員会といたしました。組織市である三鷹市、調布市の後援もいただき、全面的な協力のもと準備を進めているところでございます。

主な内容でございますが、クリーンプラザふじみの駐車場にテントを張り、模擬店などを出す予定でございます。三鷹市ごみ対策課によるリサイクル品の販売、三鷹市環境政策課によるスポーツごみ拾い、調布市環境政策課による多摩川自然情報館の紹介のほか、ふじみ衛生組合と地元協議会による環境啓発ブースの設置を計画しています。そのほか、ごみ処理事業を請け負っている事業者の方々には、飲食あるいは子供向けの出店をお願いしているところでございます。

また、ごみ収集車や剪定車をチップ化する車両の展示、子供向けの特別見学会——これ

は「こども探検隊」と銘打って募集を行っておりますけれども、ふだんは見ることでできない設備等の見学を企画しています。さらに、調布市職員の協力によりまして、そば打ち体験教室を開催するほか、施設内ではポイントラリーや工作教室なども予定しております。

初めてのイベント開催であります。来年以降も2回、3回と続けていけますよう、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましても、お忙しいこととは存じますが、お出かけいただきましたら幸いです。よろしくお願い申し上げます。

最後に、ご報告の第3件目は、水銀対策についてでございます。第3回定例会でのご報告から大きく変わってはおりませんが、安全衛生専門委員会等のご意見をお聞きしているところでございます。

注目すべきこととして、東京都医師会による水銀血圧計等の自主回収の報告を伺いました。昨年からは実施しているとのことでした。しかしながら、医師会に加入していない、あるいは廃業した医療機関については把握できていないとのことでもありました。発生源対策の1つとして、こうした医療機関を含め、福祉施設や学校など、水銀血圧計を保有している可能性のある施設の実態を把握することが必要であるとのことでもいただきました。私どもといたしましても、三鷹、調布両市のごみ対策課を窓口、福祉、医療、教育分野のご協力をいただき、調査を実施してまいりたいと考えています。こうした実態を把握した上で、慎重に水銀対策の検討を進めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 管理者からの報告は以上です。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。1番平野充議員。

○1番（平野充君） 管理者報告で1つ、お伺いしたいと思います。余熱を売電する件ですけれども、東電からオリックスに1キロワット当たり18円84銭という金額に変わったとの報告をいただきました。この売電に関しましては、クリーンプラザふじみが発電した電気をクリーンプラザふじみとリサイクルセンターで使って、その余熱だけで年間1億円以上の収入増が見込まれるということなんでしょうか。

それと、もしできれば、今後、余熱の売電に関しまして何か、この期間はこれぐらいの売電ができましたよというような資料、1、2、3とかありますけれども、こういった1つの資料の中にどこか入れるとか、そういったことは可能でしょうか。

2点お願いします。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 売電について、ご説明をさせていただきます。今、年間の売電量でございますけれども、約3,000万キロワット/hを予定しております。したがって、単価が例えば4円ぐらい上がりますと、3,000万掛ける4ということになりますので、これで1億円以上の収入増が見込めるということでございます。

それから、現在までの実績でございますけれども、4月から9月までの実績を申し上げますと、売電の電力量は約1,030万キロワット/hでございます。売電収入は約1億5,300万円となっております。

資料につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） 1番平野充議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言ありますか。7番半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） 詳細なご説明いただきまして、ありがとうございます。平野議員に続いて、売電のことでちょっと質問しておきたいと思っております。私は嬉しいことだなと思うんですが、前提条件といいますが、それを一応確認をしておきたいんですね。東電さんの場合は13.53とありますが、確認の質問なんですが、最低限何ワット以上でないといけないとか、そういった取り決めは当然あったかと思うんですが、そこを確認しておきたいことと、あわせてオリックスさんに変更したときに、その条件はどのように変化したのか、ここについて教えていただきたいと思っております。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 取り決めでございますけれども、特に売電の量について、これだけ保証しなさいというような取り決めはございませんが、万が一、売電ではなくて逆に買った場合です。買った場合につきましては、通常の2倍の基本料金がとられるというようなことになっております。この条件につきましては、オリックスに変更したとしても変更はございません。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 7番半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） そういった条件面では変更がない、単価は上がりましたということでございますね。それはなるほどなと思っておりますが、3,000万キロワットという話

もございました。当然、一部をここで使うということで、残りを売電という話のわけですね。

先ほど平野議員からも資料の話がございましたが、それに追加ということになりますけど、私は、どちらかというと、ごみ処理の焼却の余力、あと、どのぐらい大丈夫ですよというような余力って当然あるかと思うんですけど、発電した量がありますよね。ごみは有料化のこともあり、微減しているという状況でございます。それを考えた場合に、幾ら発電できました、幾ら売却できましたということとあわせて、体力面といいますか、あと、これだけ本来は燃やせるんだよというようなものも、やっぱりあったほうがいいのかなと思うわけです。

これだけの施設が完備されたにもかかわらず、ごみがどんどん減少していくということは喜ばしいことではあるんですが、そのことと売電のことと考えた場合に、ちょっと別の方策ということも当然、今後は別に考えないといけない時期が多分来るだろうと思う。ちょっと明言は避けませんが、おわかりいただけていると思いますが、そのことを比較する一覧表というのは、やっぱりあったほうがいいのかなと思いますので、それはひとつよろしくお願いしたいと思います。

あともう1点、水銀の件でございます。ご説明を聞いてよくわかりましたが、これも一応確認をしておきたいんですが、当初、春先に話題になったときに、日々搬入されますよね。日々搬入されて日々ごみを燃やすわけなんですけど、水銀がこういうふうになりましたよという第一報が事務方の皆さんに届いたのは平日の処理分だったのか、土日の処理分だったのかを一応確認しておきたいと思います。お願いします。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 前段の部分については、ご意見として承りました。今後検討させていただきます。

後段の水銀の部分でございますけれども、4回ほどとまりましたけれども、平日が1回、土日が3回だったと思います。特に土日に多いというのは、平日はごみの搬入がございまずので新しいごみを燃やしておりますから、その中には水銀が入っていないということでございます。土日になりますと、ごみの搬入がございませぬので古いごみを燃やすことになります。以前も申し上げましたけれども、水銀が入ったのが、おそらく4月下旬ごろのごみではないかということでございますので、新しいごみの焼却が終わってしまいまして、古いごみをつかみますと、その時発生するというようなことから、やはり土日のほうが多

かったということでございます。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 7番半田議員。

○7番（半田伸明君） わかっている答えの質問で申しわけなかったんですが、つまり、古いごみをガッとやったときに発生した。発生したときは大騒ぎになったんだけど、その後、日々運ばれてくるごみについては、特に問題がないということでございますね。そのことはやっぱり誤解されないようにしておきたいなと思うんですね。水銀の問題が発覚した、いや、大変だ、これからどうなるかわからない、煙突をどうにかしなきゃいけないではなくて、燃やしたタイミングを考えた場合に非常に特殊性があった事案なんだということだと思うんですね。そのように理解をしておりますが、それでよろしいのかどうか、まず1点ですね。

あと、その問題が発生した後に、どのような対策を立てて、さっき医師会の話もございましたけれども、加盟していないお医者さんについては、今後問題にしていかなきゃいけないなと思いますが、そういった個別具体策を議論していく中で、問題が発生した後に搬入された新しいごみについては特段の問題がない状況で、この半年が推移したと我々のほうとしては理解してよろしいのか。

以上2点、確認をしておきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 私どもも同様の理解でございまして、これは一過性の問題だと考えております。特に水銀問題が発生した以降、三鷹市、調布市とも連携しながら広報、PRの徹底に努めるとともに、ごみの搬入物の検査を徹底的に行っております。それ以降、一切、水銀問題は発生しておりませんので、新しいごみについては問題ないであろうと、今後もおそらく発生しないのではないかと考えているところでございます。

○議長（大須賀浩裕君） 7番半田議員。

○7番（半田伸明君） よくわかりました。あとは、そのことをどのように広報していくかがポイントだろうと思います。手前ども三鷹市議会から同じく派遣されている緒方議員のほうから以前テロの話がございました。私もここは一番心配しているところでございました。広報のあり方次第によっては、それを誘発しかねないという危険性はやはり変わらないと私は思います。

そう考えていった場合に、ある意味、手を引くといいますか、ちょっと表現は悪いんで

すが、広報の仕方を、水銀問題が落ちつきましたと広報してしまうのもどうなのかというのがちょっとあるんですね。このあたりは、かなりデリケートなやりとりになろうかと思えますし、引き続き、今までと同じように水銀に注意をしてくださいという啓発レベルの広報を推移していくのがよろしいかなとは思っています。このあたりは実際にどのような問題が発生するかをご検討いただいて、引き続き今後につなげていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） 発言がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上5件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第9号 ふじみ衛生組合公平委員会設置条例を廃止する条例

日程第5 議案第10号 東京都市公平委員会を共同設置する団体となることについて

○議長（大須賀浩裕君） 続きまして、日程第4及び第5、議案第9号、ふじみ衛生組合公平委員会設置条例を廃止する条例及び議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する団体となることについて、以上2件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大須賀浩裕君） 管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第9号及び議案第10号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第9号、ふじみ衛生組合公平委員会設置条例を廃止する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合の東京都市公平委員会を共同設置する団体となるに伴い、ふじみ衛生組合公平委員会設置条例を廃止するものでございます。この条例は平成26年4月1日から施行いたしたいと存じます。

次に、議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する団体となることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合では、昭和42年11月25日にふじみ衛生組合公平委員会を設置し、職員の勤務条件に関する措置要求及び職員に対する不利益な処分についての不服申し立ての審査等を行っているところでございますが、設置以降、審査案件が生じておりません。

このようなことから、今後の公平委員会の専門性と安定した審査体制を確保し、さらなる職員の権利利益の保護と公平公正な人事権行使の保障を図るとともに行財政改革を推進することを目的に、10市8一部事務組合が共同して設置している東京都市公平委員会に加入し、共同設置団体となることといたします。

平成26年4月1日から加入いたしたいと存じております。

以上、提案理由の説明でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大須賀浩裕君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） 討論がないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第9号、ふじみ衛生組合公平委員会設置条例を廃止する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大須賀浩裕君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する団体となることについて、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大須賀浩裕君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

の認定について

○議長（大須賀浩裕君） 日程第6、議案第11号、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大須賀浩裕君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第11号、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきまして説明をいたします。

まず、歳入の決算額は、予算現額57億5,005万8,000円に対しまして、収入済額は57億6,515万7,778円であり、予算現額に対する収入率は100.3%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の57億5,005万8,000円、支出済額は55億7,906万5,120円であり、予算現額に対する執行率は97.0%でございます。

歳入歳出差引残額は、1億8,609万2,658円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の1億8,609万2,658円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では8.6%の減、歳出では9.4%の減となっております。

なお、詳細につきまして、事務局長より補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご認定をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、議案第11号、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算につきまして詳細をご説明申し上げます。

資料ですが、幾つか決算関係資料がご配付されていると思いますが、その中で「平成24年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書」をごらんいただけますでしょう

か。予算執行実績報告書及び決算説明書になりますが、そこをお開きください。それに沿ってご説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお開きください。歳入歳出決算の総括でございますが、最初の収入率・執行率につきましては、ただいま管理者のほうから提案理由の説明の中で申し上げたとおりでございます。款別構成比につきましては、24年度は新ごみ処理施設の整備の最終年度に当たりますことから、ほとんどが事業費というような形になってございます。

次に、主要施策の概要と実績について、ご説明申し上げます。主要な施策の成果につきましては5点ございまして、そのうち最初の2点がリサイクルセンターになります。後段がクリーンプラザふじみになりますが、まずリサイクルセンターにつきましては2点。

1点目が、中央棟の受変電設備制御系の直流電源装置の更新工事でございます。安定した稼働に備えるために更新工事を行ってございます。

2点目が、リサイクルセンターで小型家電などの複合素材からできているものについてとか、さまざまな破碎系を2系統で運転してまいりました。24年については基本的にそうしておりますが、25年度から破碎系を一本化し、手選別ラインを加えるために、さまざまな変更を加えてございます。ここにありますように、不燃ごみ、粗大系ごみの機械的な破碎処理を停止して手選別に変えるための設備の改修工事を行っております。それによりまして、効果として、今まで問題であった臭気対策、特に臭気について防爆系のところに蒸気を吹きかけているわけですが、そこが非常に臭気を発生するというので、近隣住民の方々からも長い間苦情をいただいておりますが、今回、それを停止をして手選別に変えるという工事を24年度に行いました。これによりまして、4月以降、そういった苦情は1件もいただいていないという状況にございます。

また、コンベヤ等の改修工事を、金額はここにございますが、1億1,589万2,000円減額して小型破碎機に変えたということで、そういった措置になっております。

また、クリーンプラザふじみが12月から試験焼却を開始いたしましたので、その時点から、これまで民間へ出していたプラスチック残渣等、可燃性の残渣につきましては、全てクリーンプラザふじみのほうへ搬入するというようなことになりましたので、相当程度、決算額が減少しているというような状況になっております。

それから、3点目、これはクリーンプラザふじみになりますが、22年度に工事に着手いたしまして、昨年秋に建物、施設系工事が終わりました、3月末には外構工事も全て終

了して竣工という形になりました。25年3月には、クリーンプラザふじみということで竣工式典を3月31日に行わせていただいております。

また、クリーンプラザふじみの環境学習機能については、環境学習推進チームということで、いわゆる専門家あるいは市民、それから教育関係者も入っていただいたチームを編成いたしまして、ごらんになっていただいているパネル等の展示物を作成した。また、DVDやパンフレットについても作成をさせていただきました。

2ページ目になりますが、その他、クリーンプラザふじみの関連では、環境影響評価の事後調査計画書に基づきまして事後調査も実施いたしております。

また、これが一番大きなことになるかと思いますが、昨年10月には、本格稼働に向けまして地域住民の方々と環境保全に関する協定書ということで締結をさせていただきました。これに基づきまして、今後、本格的な稼働が可能になったというような状況でございます。

それから、2点目、ごみの搬入・搬出実績ですが、ここではリサイクルセンターのみとなっています。実際には12月以降、試験焼却いたしておりますが、これはあくまでも試験焼却ということでございますので、我々としてはふじみ衛生組合が処理したということになってございませんことから、今回の搬入・搬出実績のご報告については全てリサイクルセンターのみということですので、よろしくご理解いただきたいと思います。

右側の3ページの表をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、5月の第2回定例会で年間の詳しいことをご説明させていただいておりますので繰り返しになりますことから、搬入量につきましては1万9,244.86トンで、前年度に比べまして452.32トンの減少であったということが大きな特徴であるかなと思っております。平成23年度は東日本大震災の影響で相当程度、不燃系のごみが出てまいりましたけれども、それがようやく落ちついてきたということになるのかなと思っております。

3番目が、有価物の選別重量及び売払実績になりますけれども、これにつきましては、5月にご報告させていただいておりますが、全体として選別重量が2,767.01トン、売払金額が1億245万7,806円ということでございます。これは前年度と比較いたしますと、量が80トンぐらいしか減っていないのに金額的には2,670万円余の減少となっています。これは見てまいりますと、24年度がある意味、資源市場の底であったんじゃないかと捉えています。ですから、25年度になりまして相当程度回復してきて

おりますが、24年度が資源市場の底ということで、量的にはそれほど減っていないのに売却金額がかなり減ってしまったという状況でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。歳出の款別執行状況になります。議会費から公債費までになりますが、ご説明申し上げます。議会費につきましては、前年とほぼ同様の内容になってございます。この後、これにつきましては7ページ以降の詳細な説明の中で触れさせていただきますので、こういう状況になっているということだけご承知おきください。

ここにその他のところで書かせていただきますが、1トン当たりのごみ処理経費というものを出示させていただいています。24年度決算につきましては、1人当たりの処理経費、歳出決算額全てを処理した重量でありますと、28万9,899円となっております。23年度につきましては、これが31万2,644円でしたので相当下がったと。これは歳出決算額が新ごみ処理施設の進捗状況によって24年度は減っておりますので、そういった関係かと思っております。

また、人口1人当たりの負担額ということでは、これは両市の分賦金の総額9億7,862万9,000円。これは特別交付税額を除いた通常分賦金であります。これを25年1月1日現在の両市の人口で割りますと、1人当たりにつきましては2,427円となっております。昨年の2,290円に比べまして、137円の増加となったわけでございます。これについてはいろいろな要因がございますが、先ほど申し上げました有価物の売り払いが減ったとか、特定財源が若干減ったということがございます。ただ、詳細に分析してまいりますと、この後に出てまいります繰越金はかなり増えていきますから、実質収支額の中で飲み込んでいるということになります。翌年度の繰り越し財源にも増えた137円のうち九十数円が入っているということになりますので、ほぼ前年並みのことであつたのではないかと分析しているところでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出の総括表でございます。これにつきましては、先ほど管理者の提案理由の説明の中でありましたので、歳入歳出差引残額1億8,609万2,658円、これがそのまま実質収支になっているということでございますので、25年度の繰越金として活用されるということになります。

8ページをお願いいたします。歳出決算の節別内訳表になります。ここで特徴的に23度と比べて増減の大きなところだけご説明をさせていただきます。金額的には小さいんですが、報償費が増減率として非常に大きくなってございますが、これは先ほど申し上げ

ました環境保全に関する協定書を締結するに当たりまして地元協議会を精力的に開催いたしましたことから、これについては協議会委員の謝礼ということで増えております。

また、旅費につきましては、新ごみの製品検査等々がなくなりましたので大きく減っております。

それから、需用費については、4,785万円余の45.9%の大きな増となっておりますが、これにつきましては設備の修繕料が2,300万円余、それから新ごみ処理施設の電気料が2,600万円余ということで増えてございます。新ごみ処理施設が試験焼却を開始いたしましたことから電気料金として増えております。ただ、これは歳入として逆に入っておりますので、ふじみ衛生組合が、これを全て丸々負担したということではございません。歳出の面で見ると増えておりますが、同時に歳入としても入っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、委託料が6,400万円余減っております。率としては小さくなっておりますが、これも先ほど申し上げましたとおり、リサイクルセンターから出ます残渣につきまして、民間からクリーンプラザふじみのほうへ12月以降は回りましたので、これについて相当程度減ってきているという状況でございます。

それから、工事請負費につきましては、工事の進捗ということで、新ごみ処理施設のほうで23年度と比べますと4億6,800万円余の減少となっていることと、それから、リサイクルセンター関係で1億2,000万円余の工事費の減ということでございます。

負担金ですが、備品と負担金とそれぞれ増えていますが、備品につきましては、天蓋付コンテナと言われる、これまで民間に出していた残渣等について、クリーンプラザふじみへ搬入するために、あえて場内用として天蓋付コンテナ車両を2台買っておりますので、これが大きく寄与しているということになります。

それから、負担金につきましては、これは東京電力のほうへ、特別高圧電力の引き込みに伴いまして、この負担金として支出したものでございます。こうしたものが大きく増えているという状況でございます。

それから、9ページをごらんいただきたいと思います。歳出決算の性質別内訳ですが、これも今の節別の結果と連動してきますが、特に物件費が1,600万円余減りました。これは委託料が減ったことが非常に大きく寄与しているのと、逆に事業費で燃料費等々が増えたということで相殺されて、1,600万円余の減となっております。

また、普通建設事業費につきましては4億9,800万円余。これは全て新ごみ処理施

設の進捗と申しますか、年次計画によるもので減ったという状況になっております。

また、公債費につきましては、23年度借り入れ分の利子が発生しておりますので、1,600万円余と大きく増えたという状況になってございます。

10ページ以降、これは給与費明細書になります。10ページは、まず特別職については、前年度とほぼ変更はございません。

11ページ以降、一般職になりますが、全体として給与費関係227万4,000円の減少となっております。12ページに給料と職員手当の増減事由別内訳が出ておりますが、給与改定ではなくて普通昇給に伴う増分と、その他の増減分、特に職員の異動ですが、これは例えば課長補佐職が主任に変わったとか、同じ職でも年齢が若返ったということがございまして、その分の減少かと判断をしているところでございます。職員数については、前年度と変わってございません。

それから、ちょっと飛びまして17ページをお願いいたします。組合債の償還状況表になります。22年度から新ごみ処理施設の整備事業に伴いまして新たな借り入れを始めております。22、23、24と、それぞれ借りておりまして、現在、24年度末現債高は31億190万円ということになっております。また、借入先及び利率につきましては、右端にございますように東京都区市町村振興基金、あるいは国の財政融資資金から、それぞれ借り入れを行っているところでございます。

続きまして、18ページをごらんいただけますでしょうか。分賦金の算出内訳でございしますが、24年度につきましては、三鷹市が49.9%、調布市が50.1%という比率で分賦金の算出が行われております。下段の第7表につきましては、過去5年間の負担の推移表になってございます。49対51というような推移でいっております。

19ページをごらんいただきたいんですが、各年度の決算額の比較表になっておりますが、その中でAとBというのが中段ぐらいにあると思っておりますが、それぞれ1トン当たりの経費ということで、Aにつきましては、歳出決算額を搬入量で割ったものでございます。Bにつきましては、歳出決算額から国・都補助金、有価物売払収入、諸収入、いわゆる特定財源を除いたものを割り返したものがBとなっております。それぞれ20年度から24年度まで、こんな状況になっているところでございます。特に地方債が増えますと、このBについても、どうしても増えていくというようなことになっております。

また、21年度の1人当たり経費が非常に多いのは、ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設の整備に当たりまして、用地費を、それぞれ三鷹、調布両市からふじみ衛生組合が購入し

ておりますが、これは全て一般財源扱いになりますので、どうしてもこのところがBの経費が高くなっているという特徴的なところがございます。24年度は9万5,000円となっておりますが、25年度以降は平準化をされて24年度ぐらいになるのか、これは相当程度下がるものと予測いたしているところでございます。

20ページをごらんください。過去5年間の搬入実績でございます。これにつきましては、ほぼ51対49というような比率で推移しているということが見て取れるかと思えます。その下の第10表につきましては、有価物の売払状況表ですが、先ほど申し上げましたように、ほぼ24年度が市況の底だったのではないかとというのがこの表から見て取れるところでございます。今後、上がっていくことを期待しているところでございます。また、ペットボトルにつきましては、22年度から容りの協会のほうにもう出しておりますので、21年度前と比べまして減っているという状況にございますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、歳入歳出決算に入らせていただきます。

23ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。分担金、負担金のところでは、通常に分賦金が9億7,862万9,000円でございますが、その下、震災復興特別交付税相当額の方担金につきまして19億4,754万8,000円、これが補正予算でお願いをして入ったものでございます。

それから、国庫支出金は循環型社会形成推進交付金ということで、これは3年目になりますが、これが最終年度になるかと思っております。

有価物の未払収入につきましては、何度もご説明いたしますが、1億247万3,000円余ということでございます。

繰越金につきましては、1億4,700万円余と。

諸収入の中で、特に雑入で、先ほど節別決算額の中で電気料が2,600万増えたと申し上げましたが、ここにごございますように、その分がJFEのほうから入ってきておりますので、2,641万3,956円が新ごみ処理施設の使用電気料ということで収入してございます。また、試験焼却の期間も売電を行いましたので、2,541万1,747円が売電収入として収入しているということでございます。

それから、組合債につきましては、8億9,470万円を借り入れております。

続きまして、歳出に移ります。27ページをお願いいたします。

まず、議会費でございますが、これにつきましては例年どおりの執行ということで、詳

細な説明は省略をさせていただきます。

次に、28ページをお願いいたします。総務費でございますが、ここも例年どおりの執行となっております、ほぼ変わってございません。特に給与関係がここでは予算残額が出ておりますが、これについても職員異動等によるものでございます。

また、役務費で不用額が120万円出ているんですが、これにつきましては組合事務局管理運営費の中に市有物件災害共済会保険料というのがございますが、これについて本来、この建物全体に保険をかける予定でございましたが、24年度につきましては、仮に引き継ぎを受けた事務室部分のみを保険対象といたしまして、その他についてはJFEのほうで対応するということになりましたので、予算化させていただいたものの仮事務所分だけで済みましたので、120万円という大きな不用額となって出てきてございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、29ページの事業費をお願いいたします。

まず、ごみ処理場費です。これがリサイクルセンター関係になりますが、ごみ処理場費の総務費については、例年とほぼ同様の人件費等々になっておりますので変化はございません。

管理費についてでございますが、前年に比べて相当程度大きな変動をしておりますけど、特に大きいのが、ここでいいますと、光熱水費の関係で相当の不用額が出てきてますが、これも新ごみ処理施設の試運転のときから、JFEさんの発電したものを廉価で、東電の価格に比べて安い価格で電気を供給してもらいましたので、その分が非常に節減できたという内容になってございます。

また、これも何度も申し上げますが、プラスチック燃料化原料搬出処理業務委託料、あるいは可燃性ごみ焼却処理委託料につきましては、これが平年ベースに比べますと相当程度落とすことができていると。この委託料ですが、前年と比べましても相当程度減っております。例えば燃料化搬出では8,300万円余の減、可燃性ごみ焼却処理委託では1,700万円余の減少ということで相当程度、クリーンプラザふじみが試験焼却を開始したことによりまして減少となっております。

工事につきましては、30ページにわたって工事が出ておりますけれども、前年度は中央棟の外壁、屋上防水等改修工事で1億円余、それから排出コンベヤ更新工事で4,900万円余の工事がございましたが、今年については小さな工事のみになりましたので、ここが大きく減少したということになってございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。ごみ処理場建設費でございます。クリーンプラザふじみの建設事業になりますが、ここは工事の進捗に伴いまして増減は当然いたしてまいります、特に工事請負費が大きく減っているということになります。4億9,000万円余の減少ということでございまして、ここが大きく減少したという中身になっております。

そのほか、ここで特徴的なことといたしましては、実績の欄の2番のごみ処理建設事務管理費の中の新ごみ処理施設電気使用料として2,623万7,364円支出しておりますが、これが全て皆増ということで、この施設に通電をして試験焼却を開始いたしましたので、この分が電気料として支払われております。焼却施設分については、先ほど申し上げました歳入のほうでJFEから入っておりますので、歳入歳出がほぼ相殺されるという内容になってございます。

最後の東京電力工事負担金、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、特別高圧電力の引き込みに伴います東京電力の負担金ということでご理解いただければと思います。

続きまして32ページ、最後になりますが、公債費でございます。これにつきましては組合債の利子ということで、22年度、23年度の借り入れ分、それぞれ財政融資資金、それから東京都区市町村振興基金の2カ年分の利子が発生したのと同時に、一時借入金という15億円を4月20日から5月11日まで、起債の借り入れの間までのつなぎといたしますか、工事代金の支払いに必要となったために借り入れたため、一時借入金利子が56万9,589円発生しているという状況でございます。

予備費については充用しておりませんので、そのまま不用額として流すこととなります。以上が、ふじみ衛生組合平成24年度の事業実績となります。

もう1点、「財産に関する調書」をごらんいただきたいと思っております。財産につきましては、当然ですが、クリーンプラザふじみが竣工いたしましたので増えております。「財産に関する調書」の1～2ページをお開きいただきたいと思っております。クリーンプラザふじみの建物が1万1,908.55平方メートル増えました。また、組合仮事務所として使っておりました建物は除却いたしましたので、その分140.78平方メートル、建物が減少いたしました。合計、決算年度末の建物の保有につきましては、延べ床面積1万9,489.16平方メートルとなっております。なお、土地については、決算年度中、増減はございません。

また、それ以降、設備の関係でございますが、リサイクルセンターについては変化がございませんで、9ページ～12ページまで続きますが、クリーンプラザふじみの可燃物処理施設の関係で、受入れ・供給設備から始まりまして、11ページの雑設備まで12設備が純増となっております。

それから、物品関係ですが、13ページ、車両の関係で、フォークリフトを1台廃止いたしましたけれども、実際には5台使っています。これは廃棄をして自ら持つのではなくリースに変更したということから、財産としては1台分減少いたしました。が、運転としては5台を確保しておりますので何ら支障はございません。

それから、諸機器につきましては新たに、特に14ページの放射線測定装置2台、2つに分けて書いてございますが、これにつきましては三鷹市で使っているものと同様のもの、あるいは調布市で使っているものと同様のもの、それぞれ1台ずつ購入したものでございます。

それから、15ページにかけましては、必要でなくなった備品について廃棄処分をしたという中身になってございます。

また、クリーンプラザふじみの中のエコサービスふじみが使っている中央制御室ですか、そういった設備関係につきましては、ふじみ衛生組合ということではなくて、エコサービスふじみのほうで管理をしておりますので、これについては私どもの財産調書から抜かさせていただいておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、事務報告につきましては、1年間の事務につきまして、5種類に区別をして整理してまとめたものでございますので、後でお目通しをいただければと思います。

以上、雑駁ではございますが、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大須賀浩裕君）　　続きまして、監査委員の審査意見を求めます。黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君）　　監査委員の黒田でございます。平成24年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、広瀬監査委員とともに審査いたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、平成25年10月2日から10月30日まで行いました。

審査の対象は、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決

算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっている新ごみ処理施設クリーンプラザふじみにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持を要望しましたので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成24年度決算審査の結果報告とさせていただきます。

○議長（大須賀浩裕君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。ご発言ありますか。6番緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） どうぞよろしくお願いいたします。ホームページを見ておりまして、「プラスチック製容器包装ベール品質調査結果一覧表」というのが東京都から出ておりまして、22年度、23年度、24年度が公表されております。その中でふじみ衛生組合が23年度と24年度は、5点満点の破袋度ですね、袋を破る破袋度の評価点がゼロ点となっております、22年度は5点という満点だったんですけども、23年度、24年度とゼロ点になっている。これはどういうことがここで示されているのかを、ちょっとご説明いただきたいと思います。

1つは、プラントの施設上に問題があって、こういう調査結果が出るのか、あるいは部品とか機械ですね、ここに問題があるのか、あるいは作業構造といいますか、そういう手作業、いろいろなところで問題があるのか、あるいは工程そのものに何か課題があったのか。1つは、どういう調査でこういう評点が出たのか、2番目が、何でこういう結果が出

たのか、そして、それが改善されたのかという点から、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいま緒方議員が言われましたプラスチックの品質のベール品質調査の結果について、ご説明させていただきますけれども、22年度まではそれなりの評価でしたけれども、23年度、24年度はDという評価が下されました。これは22年度までは、1つは、いわゆる破袋度というのは、プラスチックの袋を破る破袋機という機械がございまして、22年度までは、袋が破れていれば、それはオーケーという形の評価だったんですけれども、23年度以降は、厳しくなりました、袋が破れているだけでは、中身が出てないと、それは未破袋と、いわゆる破袋されてないとカウントされるようになりましたので、その部分でやっぱり評価が落ちたということでございます。プラスチックの袋の中には二重、三重の袋が入っているというのがそれなりにありまして、破袋機という機械では一重の袋でしたら破ることは可能なんですけれども、正直言います、二重、三重になっている袋は、その中に入っている袋まで破るといというのは、なかなか機械では難しいと。

今現状では、破袋機の機械を通してというのもございますし、作業員の方にカッターで破っていただいているということもございます。ただ、それでもまだ十分ではないところがございまして、今、平成26年度に向けまして、そここのところの選別の見直しといえますか、そここのところの改善の計画を立てていく予定でございますので、私どもとしても、このDランクというところを何とか脱したいという、気持ちは持っておりますので、機械的な問題とか、作業員の選別の問題とか、そういうことではございませんので、何とか26年度には改善していきたいなと私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。それで、この評点のそばに食物残渣というんですか、汚れが少し見られるとか、わずかに見られるとか、あるいは、ほかの容器以外のプラスチックがまじっているところが点数が高くて、こういう悪い点になっているんですけれども、これは全体としては単に袋が破れる破れないではなくて、それらの選別が有効にされてない、あるいはされにくいということを言われているんでしょうか。あるいは、破袋機の機械そのものが何か問題があるのかどうか、ちょっとその辺をお願い

します。

○議長（大須賀浩裕君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 施設課長のご説明が冒頭ございましたとおり、私どものほうの容器包装リサイクル法に伴っておりますので、容器包装リサイクル協会さんに出している、その検査という形でございます。実は、この容器包装リサイクル協会さんのほうも、ここ数年かけて物質的なリサイクル、よくマテリアルリサイクルと申しますけれども、そういうところに重きを置いてきていますので、そうすると、当然、破袋ができてない、あるいは汚れが付着しているというところを厳しく見るという傾向が強くなっていると。

ですので、私どものほうとしては、処理としては平常どおりというんでしょうか、できるだけ容器包装に合するところで処理をしているところでございますけれども、検査機関のほうでリサイクルの用途のほうで、ウエートの問題で、そういう厳しい見方になってきているというところがございますので、我々もできるだけ基準に合うような形での選別は、作業員の方と打ち合わせしながら進めているところがございますけれども、何らかの形で改善がされればと考えながら、あわせて作業員の方と一緒に品質アップを考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方議員。

○6番（緒方一郎君） この件につきましては、この一覧表が1番の千代田区から始まって一番最後の37番がふじみ衛生組合という表になっておりますので一番目立つ形でございますので、それはぜひ、言いわけというか、改善は改善として、これ、全国の皆さんがごらんになるので、きちっと改善をしていただきたいと思います。

それから、もう1点は、機械の修理費が出ております。修繕補修ということが出ておりますけれども、こうしたことの中でプラスチックの圧縮梱包機——財産でいいますと3ページのプラスチック圧縮梱包機のところかと思っておりますけれども、何度か修理を重ねていらっしゃるのに、何か修理があまりうまくいかなくて2月に新しいものを導入するというお話もあるんですが、機械そのものの信頼度とかですね。修理は修理でいいんです。ちゃんとやっていたかなきゃいけないんですけど、でも、機械の信頼度について何かご検討されたことがあるのか、お聞きします。

○議長（大須賀浩裕君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまプラスチックの圧縮梱包機の修理等のご質問があり

ましたので、ご説明させていただきますけれども、リサイクルセンターのプラスチックの圧縮梱包機は平成14年度に導入された機械でございまして、その間、私どもも保守点検委託とかをして、不具合箇所があれば直していくということを繰り返してまいりました。ただ、清掃施設のごみ処理の機械というのは、やっぱり毎日動かしている機械ですので、私どもとしては、まず10年というのを目安にしていますけれども、10年前後たった機械になりますと、そこからかなり不具合箇所というのが増えてくる傾向というのがございます。

ですので、その間、例えばオーバーホールみたいな少し手の込んだ修理とかもしてまいりましたけれども、今後、使っていくために、修繕だけではやっぱり難しい、厳しいかなということがありまして、平成25年度、今年度なんですけれども、一応予定では2月下旬あたりにプラスチックの圧縮梱包機の更新の工事をする予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 6番議員さんの冒頭の質問とただいまの質問は非常に関連しておりますので、私のほうから補足をさせていただきます。

プラスチックにつきましては、先ほど問題提起いただきましたように、私たちのほうの破袋選別、そのプロセスと圧縮梱包ということを一貫して、きちんと最適にしていかなければいけません。その際、市民の皆様がお出しいただくもの、調布市であれ三鷹市であれ、プラスチックについては燃えるごみの中に入れてプラスチックとして分別するという意識が徹底しております。これは特別区の区民の皆様とは違う分別への意識が強いということが、逆にどうしても洗い切れない、すすぎ切れないプラスチックについても市民の皆様がお出しいただいている。あるいは、先ほど答弁いたしましたように、それぞれの皆様がプラスチックはプラスチックで、それぞれ個別に小さなごみ箱に集めていらして、最終的に大きなプラスチックの袋にそれを入れてお出しになるというようなことが日常化しているのが両市の市民の暮らしでございます。それに対して私たちが適切にふじみ衛生組合として対応できればいいのですが、それが対応し切れない場合、容器包装リサイクルの観点からいけば不十分な点があったと、そういうことがこのような評価になったと思います。

ただ、背景として、何度も6番議員さんが、こういう部分なのか、ああいう部分なのかと例示されたように、市民の皆様の分別の意識が強い、そして、できればプラスチックはプラスチックとして出したいというお気持ちがこのような評価に関連しているかもしれま

せん。今後、汚れてリサイクルに向かないプラスチックについては、勇気を持って燃えるごみに出していただくというような啓発も必要だと思いますし、先ほど答弁いたしました圧縮梱包機につきましても、やはり適切に圧縮して梱包して出すということも求められているわけですので、これも適切な時期にしっかり更新する、あるいは故障部分は部品を確保して修理するというので、一貫してリサイクルの重要な部分でありますプラスチックについて質を上げるように進めていきたいと、このように検討しているところでございます。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方議員。

○6番（緒方一郎君） 管理者がまとめられてしまうと質問がしにくくなるんですけども、1点、さっきのことで言いますと、10年間という期間ということを考えられましたが、喫緊に800万も出して修理をしているわけですから、新しく買うということ、逆に言うと、もっと早く買いかえるということも必要なので、その辺はぜひ今後のご検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、今の管理者のことは最後に私も申し上げようと思ったことですが、調布、三鷹とも杉並、世田谷に隣接しておりまして、引越されてくる方の、ここには関係ありませんけど、予防接種とか、いろいろな補助金とあわせて、このごみの分別につきましても違うよというお話をされてしまいます。それが1つの文化でありますから、それに対応するこちらの受け皿といいますか、構えをきちっとしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 河村参与。

○参与（河村孝君） 今ご指摘の点、私ども十分認識しておりまして、リサイクルセンターのほうは次の段階に入ってきますので、全体の調査をしながら適切な改修計画、あるいは入れかえ計画等を総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 2点目でございます。やはり23区に隣接しているということもございまして、人口の流入が激しい三鷹市、調布市でございます。新しいルールになれていただくということも必要でございますので、特に二重袋、三重袋の問題等々につきましても、また三鷹市、調布市と連携しながらPRに努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言ありますか。1番平野充議員。

○1番（平野充君） ちょっと確認なんですけれども、「平成24年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書」の1ページのところでご説明いただいたところでありませぬけれども、2番の「主要施策の概要と実績」のところのア、イ、ウとありますが、このイのところですね、手選別によって臭気対策が解決できたということで、それは大変いいかなと感じております。

ただ、ここを読んでいまして、ちょっとわかりにくいところが、平成24年度当初予算に計上していた破碎系の機器及びコンベヤ等の工事請負費の1億1,500万強を減額して、小型破碎機の設置工事費2,940万を増額。これは文の最初から見えていくと、25年4月から機械処理から作業員による手選別作業に切りかえと来ているんですけれども、24年度の当初予算で計上したということは、これは急に方向転換してきたということなのかなというか、私、読み取る力がないのか、ちょっとわかりにくくて、この時系列とといいますか、この流れをもうちょっと詳しく説明していただきたいなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） 大変申しわけございません。これは平成24年度の当初予算では、破碎系のラインといいまして、減容裁断機ですとか、二重裁断機を稼働させるラインなんですけれども、この部分にかかわる機械を直していかなければならないということで予算を計上しておりました。正直申しまして、24年度当初では破碎系のラインを停止させるという考え方はございませんでした。

そこの部分の臭気については、例えば薬品等を使って何か解消できないかなというところを重点に置いて考えていたものですから、その検討はずっとしていたんですけれども、24年度の途中で、いろいろな案があって、その中で最終的には小型家電の製品なんかもB鉄で売れるとか、そういう判断もございましたので、最終的な判断といたしまして破碎系を25年度から停止させようということがございましたので、24年度、たしか第4回ですか、そこで補正の議案を出させていただいたということがございます。

それで、その破碎系をとめるんですけれども、例えばプラスチックでできた大きな衣装ケースですとか、旅行かばんみたいなところは、軽く破碎しなければなりませんので、小

型破碎機というものを導入して調整したと、そういうことでございます。

説明は以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 1 番平野議員。

○1 番（平野充君） ありがとうございます。よくわかりました。手選別作業によって臭気対策が解決できたことは大変すばらしいと感じております。ただ、今後は手選別するということが人手が必要ということで、どこかの部署から人手が、こっちももっと仕事が増えて、さらに忙しくなるというような状況になるのか、もしくは新たにここの分野で作業員がつくのか、その辺はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまのご質問ですけれども、機械で選別してましたので、その部分は確かに作業員が配置されていませんでしたということなんですけれども、当然、小型破碎機等を導入しまして手選別に切りかえるということは、やっぱりそこで選別する作業員たちが必要ですので、25年度からは7人、作業員を増員しております、それで今、選別作業等を行っております。

その部分は委託料としてはコストが増額になっております。委託の部分では増額になってますけれども、破碎系のラインを停止させたことによりまして、例えば光熱水費ですとか維持管理費、そういったものは減額になっておりますので、トータルでいいますと減額になってございます。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 大変重要なお指摘いただきましたので、私たちの判断のことを補足して説明させていただきます。

新ごみ処理施設を整備するに当たって、地元協議会で熱心な意見交換が行われてまいりました。そのとき、可燃ごみ処理施設についてご意見をいただくだけではなく、従来から取り組んでおります不燃系ごみ処理施設から発生される臭気についても継続的に一定のご意見をいただきました。そこで正副管理者とも、この臭気の問題を解消するに当たっては、最大限の検討と配慮をするようにということで事務局に指示をしてまいりました。

その中から、先ほど澤田施設課長が申しましたように、いろいろな検討過程の中で、平成24年度、最初の段階では、破碎系の機器を増強することで、臭気もそれに合わせて減少させていく組み合わせでということでしたが、ここは人手をかけることによっ

て、むしろ臭気が減少する可能性が高いと。ですから、機器を導入するか、人手をかけるかと、このようなことについて正副管理者、両参与とも慎重に検討いたしました。

その結果、やはり臭気問題を解決するには、機械によるのではなく、丁寧な人による取り組みが有効性が高いということでございましたので、総合的に経費の面も勘案し、高価な金額の機器を導入するよりも、ほんとうに人手というか、職員には大変丁寧な仕事を求めることになりませうけれども、増員することによって、この臭気問題を解決しよう。ただ、労働安全衛生管理につきましては最大限の配慮をするようにと、このように指示をしてきたところでございます。

したがって、地元協議会の皆様をはじめとする住民の皆様のお声を反映しての一定の決断を正副管理者でさせていただきました。このことについて、平成24年度補正予算のときなど、ご説明したつもりでございましたが、それが十分行き届かなかったことをおわびし、本日ご質問いただきましたので補足をさせていただきます。

○議長（大須賀浩裕君） 1番平野議員。

○1番（平野充君） ご丁寧な説明、ありがとうございます。私も管理者の考えと一緒に、臭気対策のために人員を増やす、それは私も賛成でございます。ただ、せっかく働いてくださる、7名増員の方々があるんですけども、この働いていらっしゃる方々は三鷹市や調布市の住民の方なんでしょうか、それともよそから来られているんでしょうか。その辺は、済みません、急な質問で申しわけございませんが、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君） ただいまの質問でございますけれども、委託している業者さんは、三鷹市は栄晃産業さん、調布市は調布清掃さんですけども、その会社から聞いたところ、市内に住んでいる方を採用していると聞いております。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 1番平野議員。

○1番（平野充君） よくわかりました。ありがとうございます。以上です。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言ありませんか。8番田中順子議員。

○8番（田中順子君） ふじみ議会の議員は初めてでございます、教えていただきたいと思います。先ほどの質問の中でプラスチックの質問がございましたけれども、あれは出すときに、先ほどAからDぐらいの評価があるというお話がござ

いましたけれども、金額的にはどうなのでしょう。買い取りいただくときについて、お教えいただきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、ランクの問題でございますけれども、ランクは3とおりに分かれておりまして、一番いいものがAランク、次にBランク、そしてCを飛ばしましてDランクということでA、B、Dとなっております、Dランクの場合には改善をしないと、将来、引き取りの拒否をされるということになります。

そして、金額でございますけれども、プラスチック類については、現在のところ、有価で売れる状況ではございません。そのようなことから無償で引き取りをお願いしているわけですが、一方で、このリサイクル費用については、その製品を製造したメーカーですとか、流通している業者さんにリサイクル費用を負担していただいています。そのようなことから、想定しておりましたリサイクル費用よりも実際の処理費用が安い場合には差額が生まれます。その差額につきましては、積極的にリサイクルに取り組んでいる自治体に交付をされるという制度がございます。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 8番田中議員。

○8番（田中順子君） ありがとうございます。そうしますと、今現在、先ほども話がありましたけれども、市民の方が出すときに、ほんとうにプラスチックの小さい容器などは、洗うのになかなか難しいといたしますか、そういうことがありますし、それから、今お話がありましたように、小さいところに1つ袋をつくっておいて、それを何カ所かに置いてあって、それをまた大きな袋に入れて出すということがあって、さっきの破袋機の話でございますけれども、そういう部分は逆に言うと、市民の方が知らず知らずといたしますか、あまり意識せずに、そういう形の出し方をしているのではないかという気がいたします。

先ほど市長からもお話がありましたけれども、そこら辺についての市民の方へのPRといたしますか、それから、先ほど、ほんとうに汚れてしまったものについては、小さなものなどはどういうふうに処理するのかと、これは一度しっかりと、また方向を考えていかなければいけない問題かなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 今のお話ですが、出し方になりますので、私どもでは直接市民にPRするのはなかなか難しいと思っています。ただ、処理する側として、どういふも

のを出してほしいということを両市のごみ対策課を通じて市民にお願いしたいと思っておりますので、そういった意味では分別収集計画とかをつくる機会も当然ございますから、その中で処理する施設側として、どういうものが望ましいのかということをしきりと収集する側にお伝えをし、市民の方々へPRをお願いしたいと思っております。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言。10番大城議員。

○10番（大城美幸君） 歳入の23ページ、1点だけ確認の意味で質問させていただきたいと思います。分担金、震災復興特別交付税ですが、補正のところでも質疑をさせていただいたんですが、その下にもありますけれども、循環型社会形成推進交付金が名称を変えたというような説明もあったかと思うんですが、このことと、震災復興特別交付税となって、女川の瓦れきを東京都が受け入れるのは平成25年3月までということで、この新ごみ処理施設の稼働は4月からということだと、瓦れきの受け入れはあり得ないということがわかっていたというか、そういうことの見通しの中で、ただ、新ごみ処理施設が瓦れきを受け入れることができる施設であるということから交付の対象になるということで交付を受けられたという説明も聞いてはいますが、確認ですけれども、平成25年度4月稼働だと、3月までだったので女川の瓦れきを受け入れることはあり得ないはずなんですが、それを承知で受け入れたと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 河村参与。

○参与（河村孝君） これは私のほうから何回か議会でご説明させていただいてますので、ご答弁させていただきますが、この制度を受け入れるときには、女川の瓦れきについては3月までということで、東京都との間でそういうふうに協定を結んでいるということで、それは承知しておりました。ただ、これは今まで申し上げているとおり、その後どうなるかは全く決まっていない、わからない状況の中で、この制度が運用されていて、その後のときには、私どもとしても受け入れるか受けないかを含めて、ご協議させていただくと、そういう前提の中で、この制度を活用してということでございますので、ちょっとご質問とは当たらないんじゃないかなと私どもは思っています。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 最初に、交付金の代替じゃないかという話がありましたが、これは違ってございまして、循環型社会形成推進交付金であります。対象事業費から、その交付金を引いて補助裏に対して起債が充てられるんですが、90%の充当率で充たりますので、その起債相当分が震災復興特別交付税相当額になっているということでございま

す。

○議長（大須賀浩裕君） 10番大城議員。

○10番（大城美幸君） 参与のご答弁に再質問というか、3月以降、その後どうなるかわからないということで、その後、岩手の瓦れきについては、民間事業者が東京都でも受け入れているという報告なども受けていますが、もし来た場合は、民間じゃなくて東京都に岩手とほかの被災地の瓦れきも来る場合は可能性もあったということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） 河村参与。

○参与（河村孝君） そのとおりであります。そういうこともあって、地元協議会でも、この震災瓦れきの受け入れについては、幾つも議論がありましたけれども、環境協定の中でも一番議論したところをございまして、その基準等について、かなり詳細に、全国でも先進的な事例になっていると思いますが、そういう協定を地元の皆さんも了解したということをございますので、その時点では先ほど申し上げたとおりをございます。

○議長（大須賀浩裕君） よろしいですか。

○10番（大城美幸君） はい。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） よろしいですね。発言がないようですので打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。10番大城議員。

○10番（大城美幸君） 先ほどの質疑でもしたように、震災復興特別交付金については、実際の瓦れき受け入れは、このふじみではありませんでした。交付金の名称からして、実際の被災地において復興のために直接使われるべきだと私どもは考えています。この点では意見がありますが、しかし、この間、平成24年度報告でもありましたように、リサイクルセンターでの臭気対策や新ごみ処理施設の竣工に向けての安全管理等に取り組み、地元協議会との協定書を締結するなどした経過を鑑み、今後も安全第一での運営を要望して賛成とします。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ないようですので討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第11号、平成24年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の

認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大須賀浩裕君） 挙手多数と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第12号 公平委員会委員の選任について

○議長（大須賀浩裕君） 日程第7、議案第12号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。齊藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大須賀浩裕君） 朗読は終わりました。管理者から提案理由の説明を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第12号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合公平委員会委員の金子和夫さんが平成25年11月30日をもって任期満了となりますが、先ほど議決をいただきました東京都市公平委員会を共同設置する団体となるまでの間、引き続き金子和夫さんを公平委員会委員として選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、金子和夫さんにつきましては、お手元に略歴書を添付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（大須賀浩裕君） お諮りいたします。本案は、提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第12号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大須賀浩裕君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ほかに議員の皆さんから何かご発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（大須賀浩裕君） よろしいですか。それでは、これをもちまして会議を閉じます。

これにて平成25年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午前11時46分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成25年11月14日

ふじみ衛生組合議会議長

大須賀 浩裕

ふじみ衛生組合議員 3 番

渡辺 進二郎

ふじみ衛生組合議員 7 番

半田 伸明